

東日本大震災からの復興に向けた決議

東日本大震災から4年半余が経過しました。国内外の皆様には、たくさんの温かい御支援を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。この間、被災地の再生や被災者の生活再建に向けた取組が一定の進展を見せるなど、復興への明るい光が見えてきたところです。

しかし、一方で、今なお約19万5千人もの方々が住み慣れたふるさとを離れ、避難生活を続けていることを始め、原子力災害については汚染された雨水の海への流出などのトラブルが依然として発生し、未だ収束にはほど遠い状況にあり、農林水産業や観光業等、あらゆる産業への風評も根強く残るなど、様々な課題が山積しております。

このような中、被災地が今後も復興を前に進めていくためには、全国の皆様による御支援が不可欠であり、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

国には、復興・創生期間となる来年度以降も、引き続き、被災地の復旧・復興を国政の最優先課題としていただくとともに、現在の特例的な財政支援や各種制度を可能な限り継続・拡充すること、新たに地方負担を導入する事業については、被災地の活力が低下することのないよう特段の配慮を行うこと、原子力災害の収束に全責任を持って対処すること、そして、被災地の実情と今回の震災の教訓を踏まえた風評・風化対策に取り組むとともに、防災体制の強化や交通網の整備など、将来を見据えた災害に強い国づくりに全力で取り組むことを強く求めます。

東日本大震災から復旧・復興を果たし、先人が築いてこられた美しいふるさとを取り戻すことは、我々に課せられた責務であります。引き続き、被災された方々の声に真摯に耳を傾け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019において、被災地の元気な姿を国内外に広く発信できるよう、復興を進める上で表裏一体となる地方創生の取組も深化させながら、被災地の再生、復興を加速させていきたいと考えております。

今後の復興のモデルとなるような「新しい北海道・東北」の創造に向け、

北海道東北8道県一丸となり、全力を尽くしていくことを強く決意し、ここに決議いたします。

平成27年10月28日

北海道東北地方知事会

北海道知事	高橋 はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
宮城県知事	村井 嘉浩
秋田県知事	佐竹 敬久
山形県知事	吉村 美栄子
福島県知事	内堀 雅雄
新潟県知事	泉田 裕彦